

ASANO CLINIC IN SOJA

**07**2017

年をとっても 病を持っても 今を生きる <u>喜びの</u>支援をする情報紙

藤原先生

 別
 月
 火
 水
 木

 外来診療
 17:00-18:30
 ●
 ●
 ●
 ●

 訪問診療
 9:00-17:00
 ●
 ●
 ●
 ●

訪問診療のご相談も承って おりますのでご連絡ください

あさのクリニック 総社

検索

診療時間 月 火 水 木 金 外来診療 17:00-12:00 ● ● ● ● 17:00-18:30 - ● - - -訪問診療 13:30-17:00 ● ● ● ●

皆さんにはご不便をおかけしますが、 ご理解の程、何卒よろしくお願いいたします。 あさクリクイズの答え・・・ 3

少子高齢化が進み、医療費のだけでなく、年金・福祉という社会保障費は増えていくことが予想されています。今回の上限額の変更も そういった、増えていく国の社会保障費対策の一つでもあります。

浅野院長

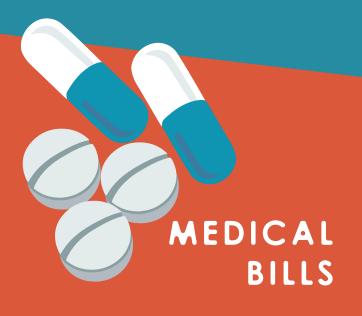
スイカレ

### တ္ပ FREE PAPER あさクリ

**07**<sub>2017</sub>

# 医療費

多額の医療費を支払った 場合の負担を軽減するた めに、日本では、健康保険 制度の「高額療養費」と税 法における「医療費控除」と いう2つの仕組みが設けら れています。



## 平成29年8月から70歳以上の方を対象に 高額療養費の上限額が変更になります。

病院・診療所や薬局で支払う医療費が1か月で決め られた上限額を超えた場合、その超えた医療費額を 支給する「高額療養費制度」。この制度の改正により、 平成29年8月から70歳以上の方を対象に高額療養 費の上限額が変更になります。自分が対象になるか は、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証 で適用区分を確認し、下記表で知ることができます。 適用区分の住民税非課税世帯に該当する方は、事前 に手続きが必要になりますので、ご不明な点があれ ば、各保険者にお問い合わせください。あさのクリ ニックに通院中の方は、相談員が対応いたします。お 気軽にお問合せください。

#### 高額療養費上限額一覧表

#### 平成29年7月まで

適用区分		<b>外来</b> (個人ごと)	<b>外来 + 入院</b> (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,000円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% 〈多回数44,400円 ※2〉
一般	課税所得 (※1) 145万円未満の方	12,000円	44,400円
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金年収80万円以下など)		15,000円

#### 平成29年8月から

	<b>外来</b> (個人ごと)	<b>外来 + 入院</b> (世帯ごと)	
	<b>57,600</b> 円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% 〈多回数44,400円 ※2〉	
	14,000円 年間上限 14万4,000円	<b>57,600円</b> 〈多回数 <b>44,400</b> 円※2〉	
	8,000円	24,600円	
	0,000FJ	15,000円	

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計金額が210万円以下の場合も含みます。 ※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多回数」該当となり、上限額が下がります。



今後、日本の総医療費はどうなっていくと言われているでしょうか?

- 1 少なくなる 2 変わらない 3 増えていく 4 予測されていない